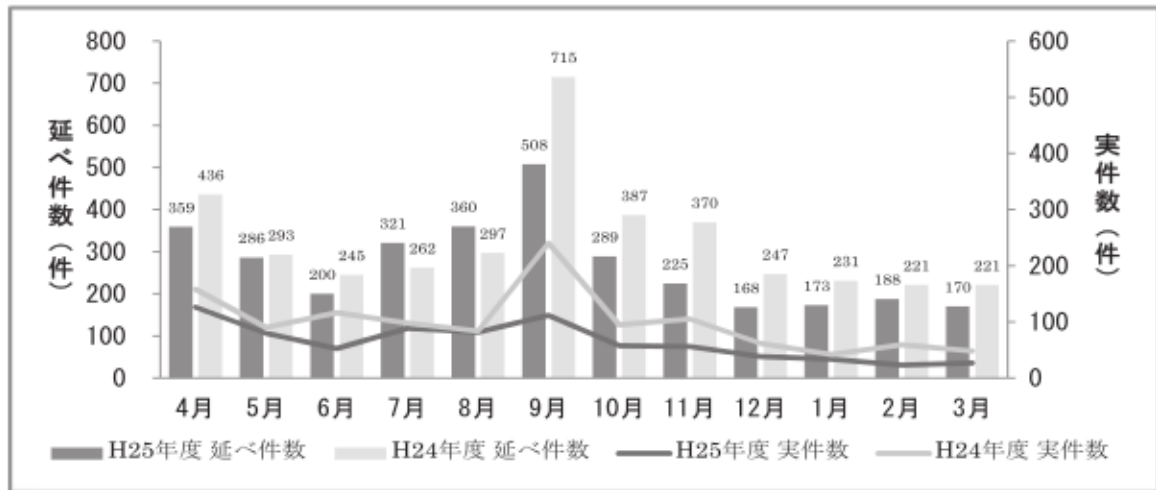


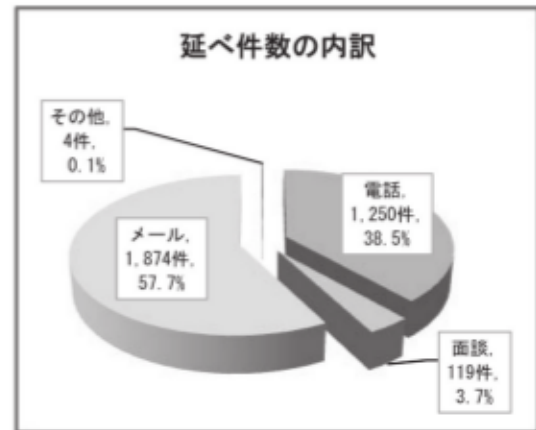
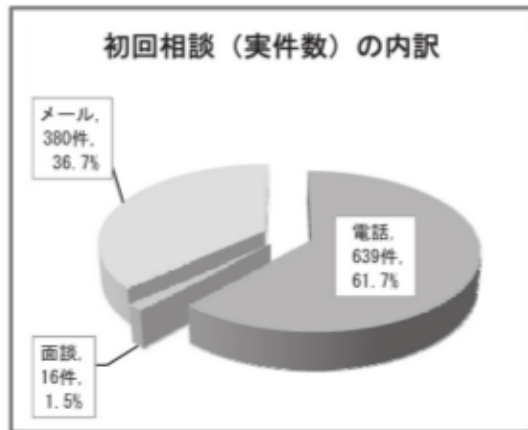
# V 平成 25 年度の統計データ詳細

## 1 月別相談受付状況



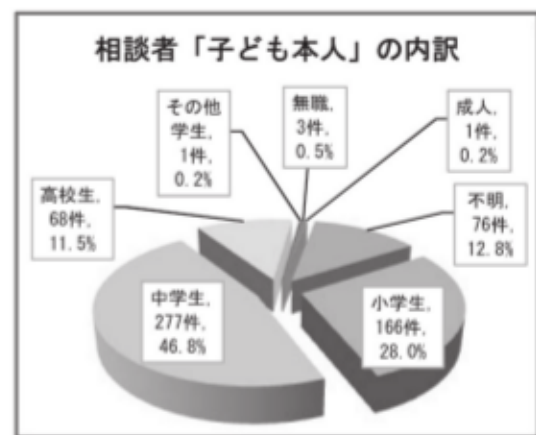
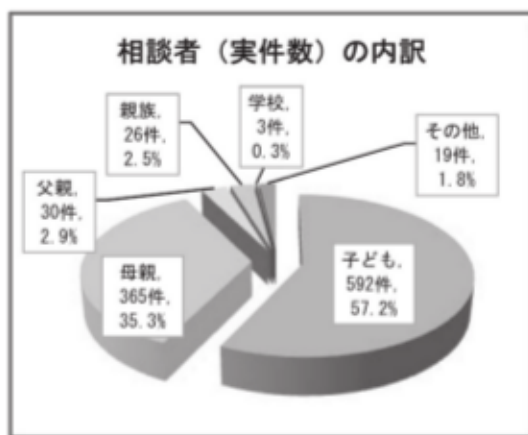
例年、4月と9月に相談件数が多くなる傾向があります。4月・9月は学期始めの時期にあたりとともに、子どもに対する広報のため、相談カード（小学生：4月、中学生：8月下旬）を配布したことも影響していると思われます。

## 2 相談方法の内訳



初回相談については、電話による相談が最も多く6割強となっていますが、メールの方が相談のやり取りの回数が増える傾向があるため、延べ件数ではメールの割合が最も多くなっています。なお、相談方法は随時電話から面談へ、またメールから面談へと移行することがあります。

## 3 相談者、相談者「子ども本人」の内訳



相談者とは、相談してきた人のことをいいます。子ども本人からの相談が半数以上となっており、中でも中学生からの相談が多い傾向があります。

延べ件数全体における相談者と相談方法のクロス集計は、下表のとおりです。

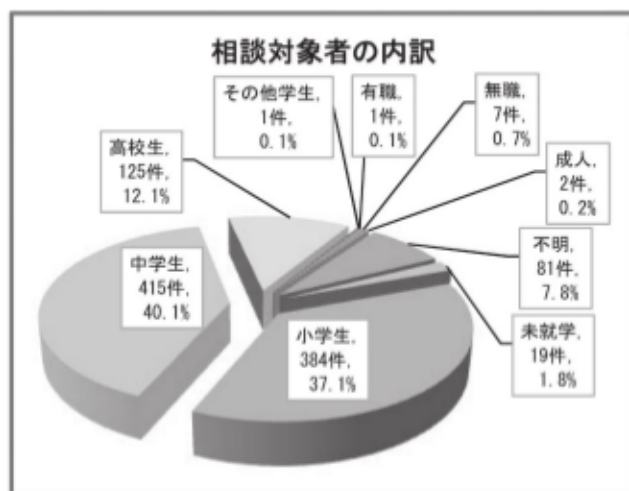
例年同様、子ども本人からはEメールによる相談の割合が多く、保護者からは電話による相談の割合が多くなっています。

相談者と相談方法（延べ相談者数）

区分	子ども本人	父親	母親	親族	学校	その他	合計
電話	481	44	612	40	34	39	1,250
	14.5%	1.3%	18.5%	1.2%	1.0%	1.2%	37.8%
面談	49	26	72	9	14	8	178
	1.5%	0.8%	2.2%	0.3%	0.4%	0.2%	5.4%
Eメール	1,755	5	110	0	0	4	1,874
	53.1%	0.2%	3.3%	0.0%	0.0%	0.1%	56.7%
その他	2	0	1	0	1	0	4
	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
合計	2,287	75	795	49	49	51	3,306
	69.2%	2.3%	24.0%	1.5%	1.5%	1.5%	100.0%

※相談者が複数の場合があるため、合計は相談件数に一致しない。

#### 4 相談対象者<sup>4</sup>の内訳

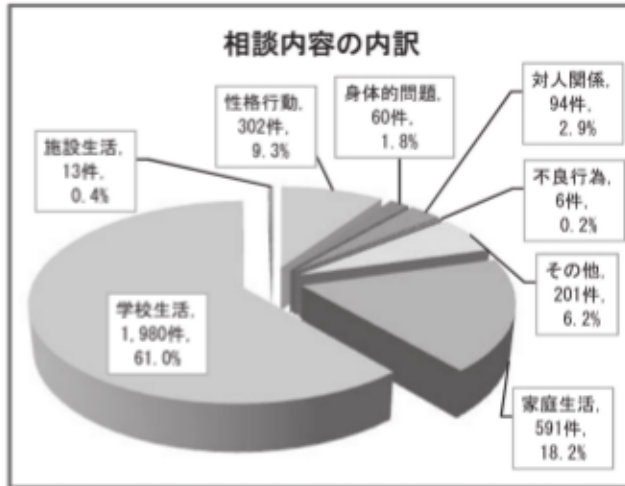


相談の対象となった子どもの内訳は、中学生が約4割を占め、次いで小学生となっており、例年と同様の傾向です。

#### 4 相談対象者

相談の対象となっている子どもを指します。母親から小学生に関する相談があった場合には、「相談者」は母親となり、「相談対象者」は小学生となります。中学生の子ども本人が自分のことについて相談してきた場合には、「相談者」は子どもとなり、「相談対象者」は中学生となります。

## 5 相談内容の内訳



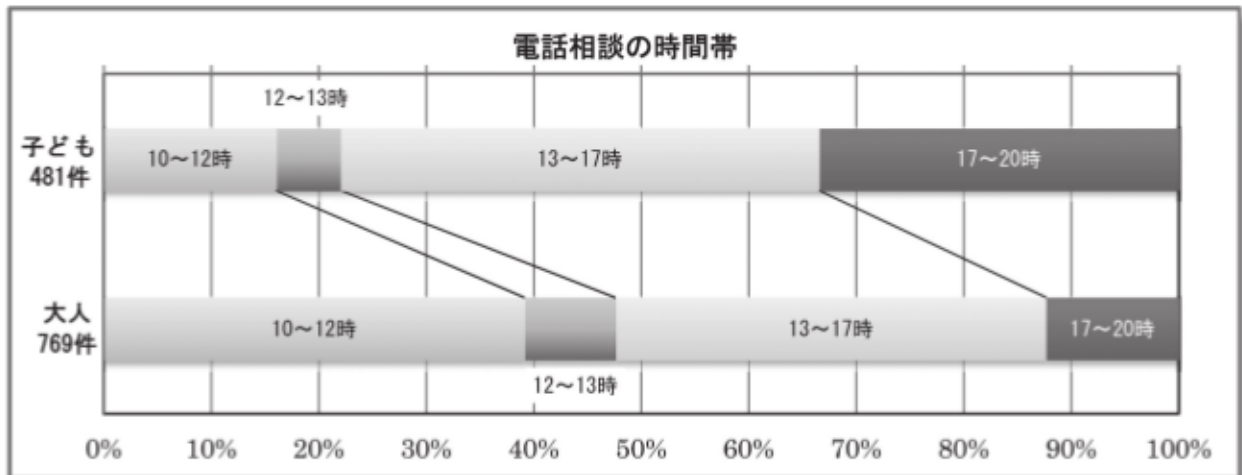
子どもアシストセンターでは、相談内容を「家庭生活」、「学校生活」など8項目に分けています。

延べ件数全体で相談内容の内訳をみると、「学校生活」に関する相談が6割程度を占め、次に「家庭生活」、「性格行動」についての相談が多く、例年と同様の傾向です。

さらに 33 の細目に分けると、上位 5 項目は、下記のとおりです。

子ども (2,287 件)		大人 (960 件)	
① 友人関係	794 件 (34.7%)	① 子どもと教師の関係	152 件 (15.8%)
② 親子・兄弟関係	268 件 (11.7%)	② 友人関係	122 件 (12.7%)
③ 情緒不安定	119 件 (5.2%)	③ 不登校	113 件 (11.8%)
④ 学習・進路	117 件 (5.1%)	④ 親子・兄弟関係	106 件 (11.0%)
⑤ 子どもと教師の関係	101 件 (4.4%)	⑤ いじめ	66 件 (6.9%)

## 6 電話相談の時間帯



13 時～17 時の時間帯には、子ども、大人双方から多くの電話相談を受けていますが、子どもについては、学校から帰ってきてからの時間帯（特に 16 時～20 時）にも多くの電話相談を受けています。一方、大人からは、午前中にも多くの電話相談を受ける傾向があります。

相談時間を 20 時までとしていることは、特に子どもにとって有効であるといえます。

## 7 その他

相談件数として計上はしていませんが、子ども専用の通話料無料電話には、無言電話やいたずら電話が 327 件ありました。昨年度と比較しておよそ 1/3 に減っています。

かけてきたのは、ほとんどが子どもであると思われませんが、中には相談をためらっていたり、相談員の反応を確認したいという気持ちが含まれていたりする可能性もあるため、慎重に対応しています。

## VI 相談件数等の推移

### 1 相談の状況

#### (1) 相談件数

区 分	実件数	延べ件数
21年度	1,278件	3,571件
22年度	1,171件	3,788件
23年度	1,191件	4,186件
24年度	1,197件	3,925件
25年度	1,035件	3,247件

#### (2) 相談方法別件数 上段：初回相談時の区分による実件数 / (下段：延べ件数)

区 分	電 話	Eメール	面 談	その他	合 計
21年度	908件	356件	14件	0件	1,278件
	(1,649件)	(1,778件)	(139件)	(5件)	(3,571件)
22年度	825件	329件	17件	0件	1,171件
	(1,820件)	(1,837件)	(124件)	(7件)	(3,788件)
23年度	715件	455件	21件	0件	1,191件
	(1,433件)	(2,626件)	(126件)	(1件)	(4,186件)
24年度	699件	481件	16件	1件	1,197件
	(1,232件)	(2,543件)	(145件)	(5件)	(3,925件)
25年度	639件	380件	16件	0件	1,035件
	(1,250件)	(1,874件)	(119件)	(4件)	(3,247件)

※相談方法は、随時電話から面談、メールから電話等へと移行することがある。

※「その他」：手紙など

#### (3) 相談者別内訳（実件数） 下表は「子ども本人」の内訳

区 分	子ども本人	母親	父親	親族	学校	その他（※1）	合 計
21年度	562件	615件	26件	36件	3件	36件	1,278件
22年度	521件	561件	28件	28件	8件	25件	1,171件
23年度	619件	482件	29件	33件	3件	25件	1,191件
24年度	711件	405件	29件	22件	2件	28件	1,197件
25年度	592件	365件	30件	26件	3件	19件	1,035件

区 分	小学生	中学生	高校生	不明	その他（※2）	合 計
21年度	189件	205件	42件	109件	17件	562件
22年度	150件	204件	62件	97件	8件	521件
23年度	134件	313件	57件	111件	4件	619件
24年度	187件	342件	73件	100件	9件	711件
25年度	166件	277件	68件	76件	5件	592件

※1「その他」：近隣住民、施設関係など

※2「その他」：その他学生、無職少年など

## (4) 相談対象者別内訳（実件数）

区 分	未就学	小学生	中学生	高校生	不明	その他(※)	合 計
21 年度	34 件	520 件	430 件	146 件	116 件	32 件	1,278 件
22 年度	42 件	456 件	409 件	141 件	103 件	20 件	1,171 件
23 年度	41 件	399 件	476 件	139 件	118 件	18 件	1,191 件
24 年度	28 件	410 件	496 件	138 件	106 件	19 件	1,197 件
25 年度	19 件	384 件	415 件	125 件	81 件	11 件	1,035 件

※「その他」：その他学生、有職少年、無職少年、成人

## (5) 相談内容別内訳（延べ件数）

区 分	家庭生活	学校生活	性格行動	身体的問題	対人関係	その他	合 計
21 年度	636 件	1,893 件	423 件	106 件	135 件	378 件	3,571 件
22 年度	692 件	2,134 件	338 件	54 件	200 件	370 件	3,788 件
23 年度	780 件	1,986 件	765 件	59 件	195 件	401 件	4,186 件
24 年度	737 件	2,117 件	468 件	50 件	223 件	330 件	3,925 件
25 年度	591 件	1,980 件	302 件	60 件	94 件	220 件	3,247 件

## 2 調整活動の状況

調整先 年度	小学校	中学校	高 校	市教育 委員会	児 童 相談所	その他 (※)	合 計	回 数
	21 年度	18 件	10 件	0 件	1 件	9 件	3 件	41 件
22 年度	11 件	9 件	1 件	1 件	11 件	9 件	42 件	202 回
23 年度	4 件	3 件	0 件	0 件	10 件	2 件	19 件	99 回
24 年度	3 件	3 件	2 件	1 件	8 件	1 件	18 件	223 回
25 年度	8 件	6 件	3 件	0 件	4 件	0 件	21 件	125 回

※「その他」：児童家庭支援センターなど

## 3 救済申立ての状況

## (1) 申立件数

区 分	件 数
21 年度	3 件
22 年度	1 件
23 年度	1 件
24 年度	1 件
25 年度	5 件

## (2) 対処結果等

年度	件数	案件番号	調査決定 終結等決定	対処結果等	調査等 の回数
21	3	421-1	H21. 4.22 H21. 8. 6	[職場での指導に関すること] ・権利侵害事実の消滅により調査打ち切り	22
		421-2	H21. 7. 8 H21.10.22	[嫌がらせの犯人扱いを受けたこと] ・申立ての趣旨が実現したと判断し終結	26
		421-3	H22. 2. 8 H22. 5. 6	[物品の紛失被害に関すること] ・環境改善等により状況安定のため調査打ち切り	12
22	1	422-1	H23. 1.13 H23. 2.10	[いじめに関すること] ・申立ての趣旨に関する目的達成のため調査打ち切り	9
23	1	423-1	/	[学校での指導に関すること] ・条例第38条第1項第3号(札幌市オンブズマンに苦情を申し立てた事案)に該当のため調査対象外	0
24	1	424-1	H24.5.11 H24.6.27	[校外活動に関すること] ・申立人の要望に対する調査依頼先の協力が得られない旨申立人に通知し、調査打ち切り	7
25	5	425-1	H25.5.30 H25.6.21	[退学処分に関すること] ・申立人が司法の場での解決を望んだため調査打ち切り	13
		425-2	H25.5.31 H25.6.21	[退学処分に関すること] ・申立人が司法の場での解決を望んだため調査打ち切り	10
		425-3	H25.5.31 H26.4.30	[いじめに関すること] ・申立てが取り下げられたため調査打ち切り	0
		425-4	H25.12.12 H26.4.15	[学校での指導に関すること] ・申立ての趣旨が実現したと判断し終結	13
		425-5	H26.2.7 H26.4.7	[子どもの意見表明権に関すること] ・申立ての趣旨が実現したと判断し終結	24

## VII 子どもアシストセンター職員名簿（平成25年度在籍者）

	氏名	期間	摘要
子どもの権利 救済委員	吉川 正也	平成24年4月1日～	弁護士
	市川 啓子	平成21年4月1日～	大学教授
子どもの権利 調査員	佐々木 一壽	平成21年4月1日～平成26年2月28日	
	羽原 牧子	平成22年4月1日～	
	大久保 誠	平成25年4月1日～	弁護士
	西村 正	平成26年3月1日～	
子どもの権利 相談員	鈴木 文夫	平成23年4月1日～平成26年3月31日	
	高橋 力	平成24年4月23日～平成26年3月31日	
	関崎 弘美	平成24年4月1日～	
	中田 育子	平成24年4月1日～	
	新井 知世	平成24年4月1日～	
	大道 和恵	平成25年4月1日～	
	小川 真紀	平成25年4月1日～平成26年3月31日	